

37	都市整備局	東京2020大会のレガシーとなるまちづくり（晴海五丁目西地区）
事業概要	<p>東京2020大会において、選手村として使用された晴海五丁目西地区において、都は都心から近く海に開かれた立地特性を生かして、子育てファミリー、高齢者、外国人など多様な人々が交流し、生き生きと生活できる、東京2020大会のレガシーとなるまちづくりを進めている。</p> <p>加えて、水素をまちのエネルギーとして先導的に導入するなど、環境先進都市のモデルとなるまちの創出に向けた取組を進めている。</p> <p>1 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 東京2020大会の選手村の整備と大会のレガシーとなるまちづくりとして、平成28年4月に着手した。 大会時には選手用の宿泊施設として一時使用し、大会後には民間の分譲住宅となる建物等について、特定建築者制度を導入し、民間事業者の資金と開発ノウハウを活用して整備を進めている。</p> <p>2 選手村地区エネルギー事業 新技術の活用により、快適性とエコな暮らしの両立を図るとともに、災害時の自立性を確保するなど、環境先進都市のモデルとなるまちの実現を目指している。</p> <p>3 マルチモビリティステーション及び船着場整備 大会後の新たなまちづくり等により、更なる交通需要が見込まれることから、交通広場となるマルチモビリティステーションを整備し、BRTや路線バス等を導入していく。あわせて、水辺の立地を生かし、朝潮運河にバリアフリーにも配慮した船着場を一体的に整備することにより、多様な交通手段の提供につなげていく。</p>	
これまでの経過	<p>平成25年9月 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催都市が東京に決定</p> <p>平成26年12月 「選手村大会終了後における住宅棟のモデルプラン」公表</p> <p>平成27年1月 環境影響評価書を提出</p> <p>平成27年3月 東京2020大会選手村及びレガシー検討に係る事業協力者の決定</p> <p>平成27年12月 「2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」策定</p> <p>平成28年3月 「東京2020大会後の選手村におけるまちづくりの整備計画」公表</p> <p>平成28年4月 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業に着手</p> <p>平成28年5月 道路等の都市基盤整備に着手</p> <p>平成28年7月 選手村エネルギー事業計画の検討に係る事業協力者の決定</p> <p>平成28年7月 特定建築者予定者を決定</p> <p>平成28年7月 「選手村地区エネルギー検討会議」設置、第1回開催</p> <p>平成29年1月 建築工事に着手</p> <p>平成29年3月 「選手村地区エネルギー整備計画」及び「事業実施方針」公表</p> <p>平成29年9月 「選手村地区エネルギー事業」事業予定者の決定</p> <p>平成30年2月 「選手村地区エネルギー事業」基本協定の締結</p> <p>平成30年3月 「選手村地区エネルギー事業」水素パイプライン工事着手</p> <p>令和元年5月 「選手村地区エネルギー事業」水素パイプライン（大会前敷設分）工事完了</p> <p>令和元年7月 特定建築者が選手村マンション「HARUMI FLAG」の分譲を開始</p>	

<p>これまでの経過</p>	<p>令和元年12月 大会時に必要な都市基盤整備及び建築工事完了 マルチモビリティステーションの都市計画を決定 令和2年3月 東京2020大会の開催延期決定 令和2年10月 仮設水素ステーション開所 令和3年7月～9月 東京2020大会において、選手村として一時使用 令和3年10月以降 大会後の基盤整備工事、建築工事及び内装改修工事に着手 令和4年7月 「選手村地区エネルギー事業」水素パイプライン（大会後敷設分）工事完了</p>		
<p>現在の進行状況</p>	<p>1 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 選手村宿泊棟で使用した板状棟の内装改修工事実施中 大会後の整備であるタワー棟の建築工事実施中 大会後のまちづくりに必要な道路工事実施中 2 選手村地区エネルギー事業 水素ステーション移設工事の準備中 3 マルチモビリティステーション及び船着場整備 マルチモビリティステーション整備工事実施中 船着場整備工事の契約に向け準備中（港湾局に執行委任）</p>		
<p>今後の見通し</p>	<p>1 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 令和5年度 板状棟・商業棟しゅん工 令和7年度 タワー棟しゅん工 令和7年度 事業完了予定 2 選手村地区エネルギー事業 令和5年度 水素供給開始 3 マルチモビリティステーション及び船着場整備 令和5年度末 マルチモビリティステーション及び船着場供用開始</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>都市整備局 市街地整備部 再開発課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-5460</p>